

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
3	令和8年 1月23日	<p>県庁は帰帆島公園駐車場を、少修ま利用者が減した場合の修正案がないと、利用台数アンケート結果のみで有料化の可否を決定しないで、例えば一度試験導入などを利用して利用状況を見るなど判断材料を追加収集すること。議会は駐車場有料化の件への審議が「地元の人や有料施設利用者が減免されるか」などの有料化導入を前提とした状態を修正して、県庁が不十分で有料化の可否をよこすいて</p>		<p>【陳情の趣旨および理由】 県庁は矢橋帰帆島公園の駐車場有料化を検討しているが、矢橋町の町民が「有料化に賛成しないとお金がもらえない」と話すなど、付近の住民の説得ができれば、一般利用者には料金体系だけ聞いておけば有料化は可能と考えているのではないかと。 そもそも、何度でも訪れたい公園を目指すのに有料化という利用者にとっての不利益変更の手段を取るなど聞いたことがない。シガパークで進めていくのなら、湖岸緑地駐車場の有料化で利用者減になった前例を生かしてほしい。 また委員会でも「周辺への影響の検討をした上で」「付近の住民が裏切られたとにならないように」「有料施設利用者への配慮を忘れないように」など総論賛成を前提にしたものであるような議論しかしていないそうだと聞いた。ここはシガパークビジョンともリンクしていて、利用者増を整備効果に見込むシガパークおもてなしプロジェクトの交付金を使う責任があるので、利用者増に貢献しなければならないと思う。 施設整備に補助金を出して後は自治体に維持を任せる国家予算消化に飛びついて、維持費は受益者負担で利用者から徴収という考え方は、県庁内で通じても利用者にはピンとこない。この1年で県税収（予算）は1,793億円から157億円増えていて、逆に使用料は79億7,500万円から2,300万円減っている。『物価高の中、意図せず納税額が増加し、使用料を切り詰め始めた』これが県民生活の実態である。整備して最初だけにぎわって後は閑古鳥という昔の失敗を繰り返さないでいただきたい。夏休みの2日間だけ綿密に利用台数調査をしたそうだが、平日の利用状況を見ない台数調査と、アンケート結果だけで条例改正という大事な決定をするのに、思惑が外れたときの修正案がないことがとても心配である。県庁は追加判断材料の収集をするべきだと思う。議会の方々も地元住民だけ心配しないで、シガパークビジョンも考えて、琵琶湖の多方面にわたる魅力も考えて、県外からの利用者も含め総合的に見て、県庁が不十分な材料で有料化の可否を決定しないよう説得していただきたい。</p>	環境・農水常任委員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
4	令和8年 1月27日	矢橋帰帆島公園駐車場の有料化は財源不足が顕著だった時期に立てられた活性化方針に基づくものであり、財源不足を有料化で賄うというものだった。昨年から今年にかけてのインフレによる税収増で財源不足解消の可能性が出てきたことから、有料化ではなく今後も県費でぜいたくな出費なく、現状の管理水準を維持して帰帆島公園の維持管理を行うことについて		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>滋賀県は矢橋帰帆島公園の駐車場有料化の検討を台数調査で収入見込みを、昨年度の賛否を問うアンケートの賛成率で歩留りを計算して行い、有料化前提で今年度料金体系の希望を問うアンケートを実施した。常任委員会の進行を見ると、有料化は実施、有料施設利用者減免と滋賀県民割引で条例を改正する雲行きに見える。</p> <p>しかし割引されたからといって負担増になることには変わらない。</p> <p>今の物価上昇に県民生活が疲弊していることは、当初予算の昨年度との比較で、昨年様々な公の施設使用料が値上げされ、単価が上がったのに使用料収入が減少していることから明白だと言える。</p> <p>一方で県民生活を疲弊させる物価上昇によって滋賀県の税収は上振れしている。日銀の見通しからも今後も物価上昇は続き、県の税収は上振れし、枯渇懸念があった財政調整基金取崩しも最低限で済むと推測される。</p> <p>しかし税収増は県民の生活苦の上に成り立っている。</p> <p>その上単価が上がったのに減少している使用料収入を追加することは県民生活をさらに圧迫するだけでなく、その苦勞の割に県の財政が潤わない合理性に欠ける策だと思う。</p> <p>滋賀県も30年ぶりの物価上昇局面で財政のかじ取りに戸惑っているようだが、2年前と現在では県民の使用料の支払いぶりも財政も様変わりしていることを考えると、2年前の方針に拘泥してはならないことに気づくべきだ。</p> <p>快適性と負担の両建ては、財政悪化の懸念に加え県民生活との親和性が低く、賛同者は一部の裕福な者、計画性のない消費者、外国人などに限られる。</p> <p>多数の公園利用者がどのように感じるのか、遊具と大駐車場を交付金を半分活用して整備したからといって駐車場を有料化しても公園利用者が減少しないのか、慎重な検討が必要だ。</p> <p>指定管理者の募集要項時期に合わせて決めるのは、県民目線から遠い。</p> <p>判断の目安を県民生活の観察結果に切り替えるべきだ。</p> <p>税収増ながら財源不足の解消までは道半ばであることを勘案すれば、おのずと現在の管理水準を基本に、身の丈に合った維持管理計画に切り替わるはずだ。</p> <p>議会も、有料化の方針は認めて後は減免で地元民だけ救われるなどという考えを正し、40万人とも言われる、県外利用者や有料施設利用をしない利用者も含めた利用者全体にとって望ましい公園の維持管理の在り方を再考し、滋賀県に諫言していただきたい。</p>	環境・農水常任委員会